

# 湖南市自立支援福祉総合特区構想

～新しい公共による自立支援の障がい者福祉モデル構築をめざして～

湖南市は、障がい者福祉の先進地という特色を生かし、諸課題の克服のため、総合特区として、新しい公共による持続可能な福祉サービスと自立支援のしくみをモデル的に実施することにより、トータルコストの削減を行い、日本一・世界一の障がい者福祉をめざしていくという取組である。

## 1. 総合特区とは？

- ◆新成長戦略（H22.6.18閣議決定）で新しく打ち出された施策で、法令の規制緩和を中心であった、従来の「特区」とは異なり、税制や財政など幅広いメニューで特定地域を支援する制度で、内閣府が制度設計した。
- ◆今回、自治体や企業などから制度素案となる特例措置のアイデアを募集され（7/20～9/21）、これを基に法案をまとめ、次の通常国会に提案し、可決後に申請を受け付ける予定。
- ◆湖南市では、去る6月18日内閣参事官による地域活性化講演会を実施するなど、地域活性化や特区に関する研究・協議等を進めてきたが、今回の提案は、7月30日内閣府への仮提出を経て、9月21日、本提出したもの。

## 2. 湖南市総合特区のポイント

- ◆総合特区として、障がい者の自立・生活を支援することで、扶助費を中心とするトータルコストの削減と高品質の福祉サービスを両立しながら、財政負担を軽減し、公正な分配を行うしくみをモデル的に行う取組み。
- ◆市民・企業・行政等の協働で地域における責任ある主体を形成することで、新しい公共による持続可能な福祉サービスと自立支援のしくみの実現をめざす。

## 3. 湖南市総合特区の概要（提案趣旨と目的）

- ◆障がい者福祉発祥の地・障がい者自立発祥の地・発達障害者支援法のモデル市（内閣総理大臣表彰受賞：バリアフリー化功労）である湖南市において、新しい公共による持続可能な福祉サービスと自立支援のしくみをつくるために、総合特区を提案。
- ◆既存のしくみでは、先進的な施策を単独自治体が実施すると、負担と給付のバランスを失くおそれがある。（福祉先進自治体の危険性）
- ◆そうした課題を克服するため、障がい者の雇用促進などを通じて自立・生活を積極的に支援することで、扶助費を中心とするトータルコストの削減と高品質の福祉サービスを両立させ、財政負担を軽減させる。
- ◆上記を総合的に実施するため、総合特区（規制緩和や税制・財政などの支援）による制度構築のためのモデル地域となる。

## 4. 湖南市総合特区の事業イメージ（取組例）

- ◆障がい者雇用促進地域としての指定→高い障がい者雇用率基準の設定とともに、  
企業誘致のための土地利用規制の緩和
- ◆障がい者の芸術・文化・アート振興→既存建物の活用等による質の高い障がい者福祉
- ◆「さりげない福祉」のショーケース→福祉先進地としてありのままの福祉を観光資源に。  
交通バリアフリー法の規制緩和と財政支援による  
公共交通の利用促進

# 湖南市自立支援福祉総合特区構想 (提案書)一概要版

平成22年10月

滋賀県湖南市

## 自立支援福祉総合特区構想(案)のねらい

障がい者福祉発祥の地

障がい者自立発祥の地

発達障がい支援発祥の地

湖南市(人口55,000人)

## 地域福祉に関する総合特区

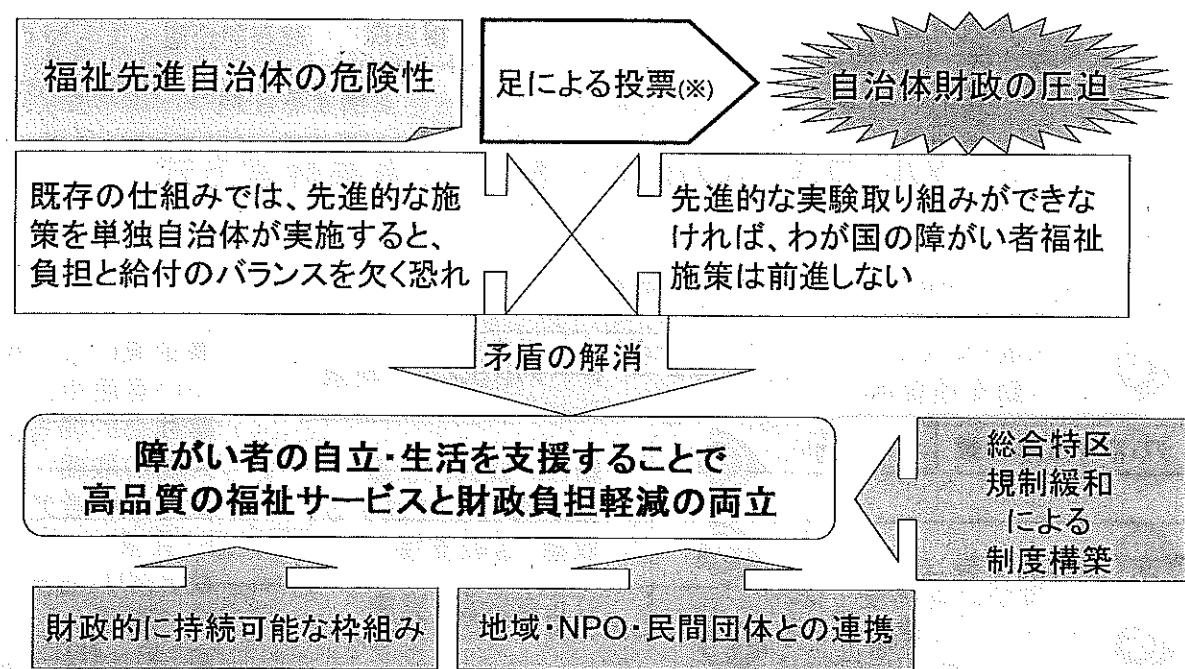
強い自治体財政

強い障がい者福祉

強い地域経済

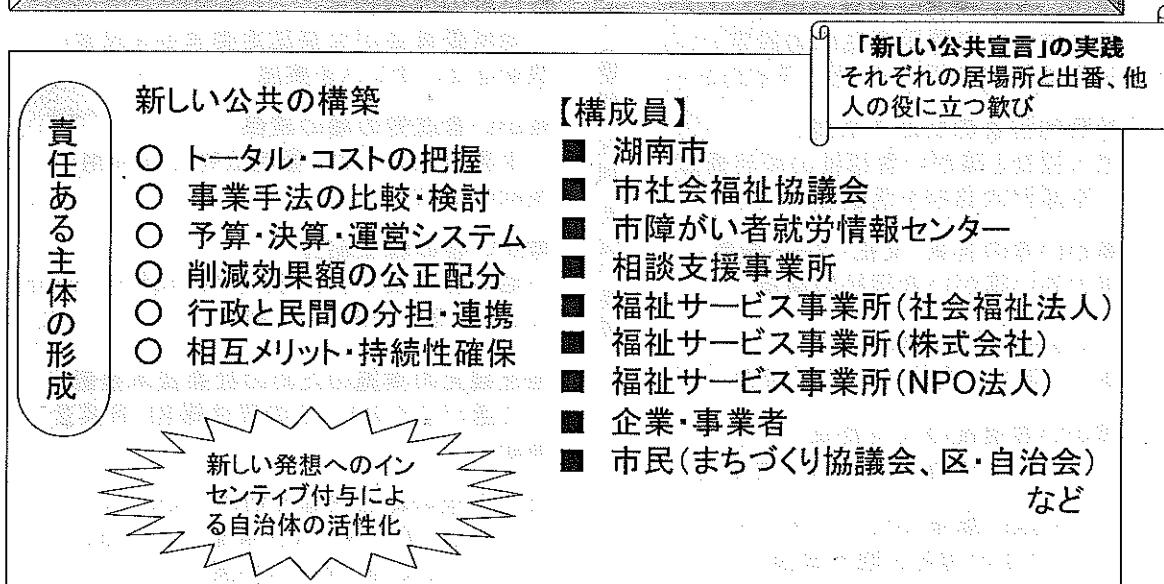
持続可能な福祉サービスが提供できる仕組みづくり

## 自立支援福祉総合特区構想(案)の目的



3

## 自立支援福祉総合特区構想(案)の全体像



新しい公共による自立支援の障がい者福祉のモデル構築

【トータル・コスト】の視点を導入した事業経営方式

4

# 自立支援福祉総合特区構想(案)の事業方法

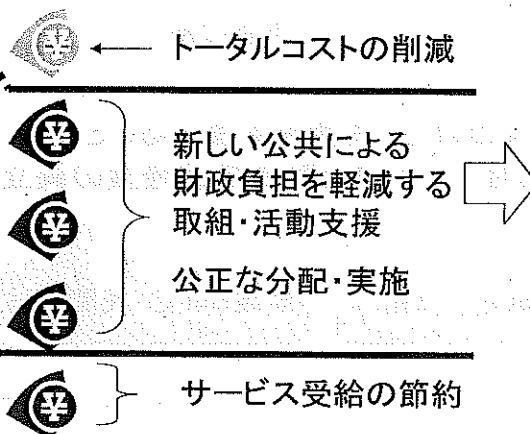
現在かかっているトータル・コストを削減し  
それを財源として地域・民間の努力・取組を支援する仕組

## 【トータル・コスト】の視点を導入した事業経営方式

### これまでの仕組



### 今回の提案



- 企業による障がい者雇用
- 社会的弱者の共助の取組
- 障がい者アート・芸術
- アグリ・セラピー農場
- 「さりげない福祉」ショーケース

5

# 自立支援福祉総合特区構想(案)の事業イメージ

### 主な取組例

- 障がい者雇用促進地域の指定:  
高い障がい者雇用率基準の設定  
→削減財政負担をインセンティブに
- 社会的弱者の共助の取組:  
老人福祉と障がい者福祉の同時貢献  
→削減財政負担を活動費の補助に
- 障がい者の芸術・文化・アート振興:  
質の高い障がい者福祉の構築
- アグリセラピー農場の設置:  
新しい障がい者福祉の取組推進
- 障がい者福祉の人材育成:  
自立支援の福祉実践の拡大再生産
- 「さりげない福祉」のショーケース:  
ありのままの福祉を観光資源に

### 主な規制・税制・支援の要望

- 寄付金の公益認定  
→地域委員会が公益認定委員会を設置し、適切なガバナンスを実施
- 障がい者就労の場の確保  
→企業誘致のため、農地法等土地利用規制の緩和
- 障がい者の職業紹介  
→地域委員会が、市民と企業の間で公正・中立に職業紹介・斡旋
- 福祉観光の実施のための社会資本整備  
→交通バリアフリー法の要件緩和・事業費補助
- 自立支援の総合的な仕組みづくり  
→三方よしのシステムを構築するための立ち上がり支援・呼び水効果

トータル・コストの削減の実現(財政負担の軽減)と  
その削減額の一部を積極的な自立支援活動に振り向ける。

それによって日本一・世界一の障がい者福祉が実現する。

6